

その他の建設業－その他における木材、竹材を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
4	16～17	作業終了時、あゆみ板を車に積込中、手が滑って足に落下して、けがをしてしまった。	58	1～9
4	9～10	住宅解体工事で丸太組みを1人で行う事になり、丸太を1人で持つのは難しく、丸太を持ち上げた時に頭の上から落としてしまい、首を痛めた。当日はずっと首が痛く、後日に頸椎捻挫と診断された。	35	10～29
9	14～15	型枠を作成中、仮に柱に立掛けてあるコンパネ（1600×900重さ約15kg木製）の下に置いてあったベニヤをしゃがんで引っ張った際、コンパネが倒れ首の後ろをコンパネの側面が直撃し負傷した。	25	1～9
10	14～15	共同住宅解体工事で、資材置場で木の整理中に木材を積み上げていたところ、木材が崩れ出て右足に当たり骨折した。	71	10～29
10	17～18	車庫で整理中にトランクの積み荷に頭をぶつけてケガをした。	32	1～9
11	13～14	社長の指示により、当社の土場（資材置き場）内で、コンクリート基礎工事に使う、「型枠」や「抜き板」を洗浄して、破損材を選別して養生する作業を行っていた時、トラックの荷台に積み置かれた「抜き板」を、結束していたロープを解き、引き抜こうとしたが、抜けなかったため、再度、力一杯、手前にロープを引いたところ、突然、ロープが引き抜け、そのまま勢い余って斜め後方に転倒した。その際、トラックのあたり	76	1～9

部分に身体を強打して負傷した。

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html